

令和3年3月9日

日本赤十字九州国際看護大学
学生、教職員 各位

新型コロナウイルス感染症防止のための今後の本学の行動指針について

1月14日から福岡県が緊急事態宣言の対象区域となっておりましたが、2月28日をもって対象区域から解除されました。

解除に伴い本学の行動指針を3月10日（水）から「**2制限（小）**」に引き下げます。

ただし、国の分科会が示しているステージ判断指標に福岡県の状況を照らすと、ステージⅢの9つの指標のうち入院者の病床使用率が該当している状況です。そのため、国の基本的対処方針に基づき、ステージⅡ相当以下になるまで徹底的に感染を抑え込み、感染の再拡大（リバウンド）を防止するため、不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮などの要請については、3月21日まで延長されることとなりました。

今後も感染予防及び感染拡大防止を図るため、「**マスクの着用**」「**手洗いなどの手指消毒**」「**身体的距離の確保**」「**三つの密を避ける**」等の基本的な感染防止対策の徹底について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 各行動について

(1) 大学構内立ち入り

感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、大学構内への立ち入りを可とします。ただし、できるだけ立ち入りを少なくするようお願いします。なお、オンライン授業の受講にあたり、ネットワーク環境や機器に支障が生じ学修の継続が困難な場合は、引き続きは事前予約制とします。

※問い合わせ先：①は学務課へ電話（0940-36-9552）

(2) 授業

令和3年度は、面接授業を基本とし、遠隔授業を組み合わせ実施します。

なお、詳細な授業スケジュールは、今後の感染状況を勘案し、あらためてお知らせします。

(3) 学生の課外活動

各学生（団体）に活動の自粛を求めるとともに、体育館等の課外活動施設の一部を閉鎖します。

(4) 教職員の勤務体制

感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、時差出勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨します。

(5) その他

- ① 都道府県をまたぐ出張については、その地域の感染状況を十分に踏まえ、出張は慎重に行う。なお、出張の際も、感染防止策を徹底すること。
- ② 海外渡航については、外務省の感染症危険情報に基づき判断し、必ず事前に申請・届を提出すること。
- ③ 健康管理表または健康管理アプリ（健康日記）による自己管理を徹底し、感染拡大防止に関する基本的な対策の1に該当する症状がある場合は登校・出勤しないこと。
- ④ 公共交通機関を利用する場合は、移動にかける時間を可能な限り短縮し、「3つの密」を回避するよう努めること。
- ⑤ この時期の恒例行事である、卒業旅行、歓送迎会、花見の宴会などは控えること。

日本赤十字九州国際看護大学
学 長 小松 浩子